

大口町小中学校校外活動事業費助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童生徒が、校外活動を通して、歴史・文化・芸術などに対して幅広い興味、見識を身につけ、様々な体験を重ね健やかな成長に寄与することを目的に、学校が実施する校外活動に必要な費用を町が助成することについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「校外活動」とは、学校が教育課程に基づき実施する、遠足、自然体験教室、修学旅行、校外を会場とする部活動等をいう。

(助成対象費用)

第3条 助成対象費用は、予算の範囲内で次に掲げる費用とする。

- (1) 校外活動において、公費により助成することが適切であると判断する事業費
- (2) 校外活動の延期に伴う交通費、宿泊費等の追加料金
- (3) 校外活動が不可抗力により中止となった場合、又は児童生徒が感染症にかかり参加できない場合に必要となる費用
- (4) その他町長が必要と認める費用

(助成金の申請)

第4条 助成金の申請をしようとする学校長（以下「申請者」という。）は、大口町小中学校校外活動費助成金交付申請書（様式第1。以下「申請書」という。）により、町長に申請しなければならない。

(交付の決定等)

第5条 町長は、前条に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、助成金の交付又は却下の決定をし、その内容を大口町小中学校校外活動費助成金決定（却下）通知書（様式第2）により申請者に通知するものとする。

2 町長は、前項の交付決定をする場合において、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(助成金の請求及び交付)

第6条 町長は、前条に定める助成金の交付決定の通知後、申請者からの大口町小中学校校外活動費助成金請求書(様式第3)により助成金を概算払いとして交付することができる。

(変更申請及び決定)

第7条 助成金の交付決定を受けた申請者が、後にその事業内容等を変更する場合は、速やかに大口町小中学校校外活動費助成金変更交付申請書(様式第4)に必要な書類を添えて、町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項に規定する変更申請書を受理したときは、その内容を審査し、助成金の交付又は却下の決定をし、大口町小中学校校外活動費助成金変更決定(却下)通知書(様式第5)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 申請者は、補助事業等が完了したときは、速やかに、大口町小中学校校外活動費助成金実績報告書実績報告書(様式第6)を町長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第9条 町長は、前条の実績報告書を受理したときは、その内容を審査し、助成金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合と認めるときは、交付すべき助成金の額を確定し、大口町小中学校校外活動費助成金確定通知書(様式第7)により、申請者に通知するものとする。

2 精算額が発生した場合、申請者は速やかに町へその額を返還するものとする。

(助成金の取消し等)

第10条 助成金の交付決定を受けた申請者が、次の各号のいずれかに該当したときは、町長は、大口町小中学校校外活動費助成金交付取消通知書(様式第8)により、助成金の交付を取り消し、又は既に交付した助成金の全部又は一部について返還を命ずるものとする。

(1) 助成金をその目的に反して使用したとき。

(2) 偽りその他不正の手段により助成金の交付を受けたとき。

(3) この要綱の規定に違反したとき。

(経理区分の明確化)

第11条 助成金を交付された学校長は、この助成金に関する経理を明確に区分し、助成金の使用に関する帳簿その他必要な証拠書類を整理し、これを5年間保存しなければならない。

(その他必要事項)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則 (令和2年9月30日 大口町告示第109号)

この要綱は、告示の日から施行する。

附 則 (令和3年3月30日 大口町告示第55号)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

様式第1 (第4条関係)

大口町小中学校校外活動費助成金交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者 住 所 大口町

学校名

氏 名

このことについて、下記のとおり大口町小中学校校外活動費助成金について申請
します。

記

助成対象費用項目 (該当項目に○)	校外活動事業費
	校外活動の延期に伴う交通費、宿泊費等の追加料金
	校外活動が不可抗力により中止となった場合、又は児童生徒が感染症にかかり参加できない場合に必要となる費用
	その他町長が必要と認める費用
助成対象費用概要	

※添付書類 (助成対象費用概要を補完する資料等)

様式第2（第5条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金決定（却下）通知書

第 号
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで申請のありました大口町小中学校校外活動費助成金
について、下記のとおり決定（却下）をいたしましたので通知します。

記

決定の内容

交付金額	交付決定・却下の別	却下理由
金 円		

様式第3 (第6条関係)

大口町小中学校校外活動費助成金請求書

年 月 日

大口町長 様

申請者 住 所 大口町
学校名
氏 名

このことについて、下記のとおり、大口町小中学校校外活動費助成金の交付を受けたいので申請します。

記

助 成 金 申 請 額	金 円
振 込 先 金 融 機 関 名	銀行名 支店名
預 金 の 種 別	普通 (総合) ・当座 口座番号
フリガナ	
口座名義人	

様式第4（第7条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金変更交付申請書

年 月 日

大口町長 様

申請者 住 所 大口町

学校名

氏 名

年 月 日付け 第 号で決定通知を受けた申請内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

変更事由		
助成金額	変更前	金 円
	変更後	金 円

※添付書類（変更事由を補完する資料等）

様式第5（第7条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金変更決定（却下）通知書

第 号
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで申請のありました大口町小中学校校外活動費助成金
変更交付について、下記のとおり決定（却下）しましたので通知します。

記

決定の内容

変更交付金額	交付決定・却下の別	却下理由
金 円		

様式第6（第8条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金実績報告書

年 月 日

大口町長 様

申請者 住 所 大口町

学校名

氏 名

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた助成事業について事業等が完了したので、次のとおり報告いたします。

※事業等の実績（内容及び収支等）が分かるよう記載（資料添付）してください。

様式第7（第9条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金確定通知書

第 号
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付けで実績報告のありましたことについては、下記のとおり助成金額を確定しましたので通知します。

記

助成金確定額 (A)	
概算支払額 (B)	
精算額 (B)-(A)	

※精算額については、大口町へ速やかに返還してください。

様式第8（第10条関係）

大口町小中学校校外活動費助成金交付取消通知書

第 号
年 月 日

様

大口町長



年 月 日付で交付決定しました大口町小中学校校外活動費助成金
について、下記のとおり交付を取り消しましたので通知します。

記

- 1 取り消し理由
- 2 助成金の返還